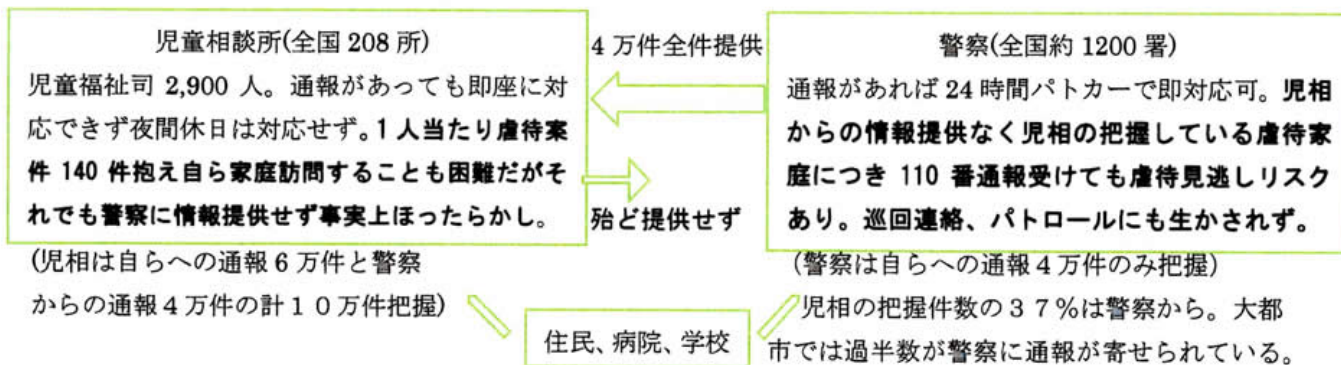


児童相談所と警察の情報共有と連携した活動の必要性

現状—児相と警察の情報共有も連携しての活動もなく、住民からの通報が活かされておらず、救えるはずの子どもの命をみすみす救えない事案の多発—児相が知りながら虐待死に至る事案は10年で150件。

児相の閉鎖的な他機関との連携を拒む体質が最大の問題



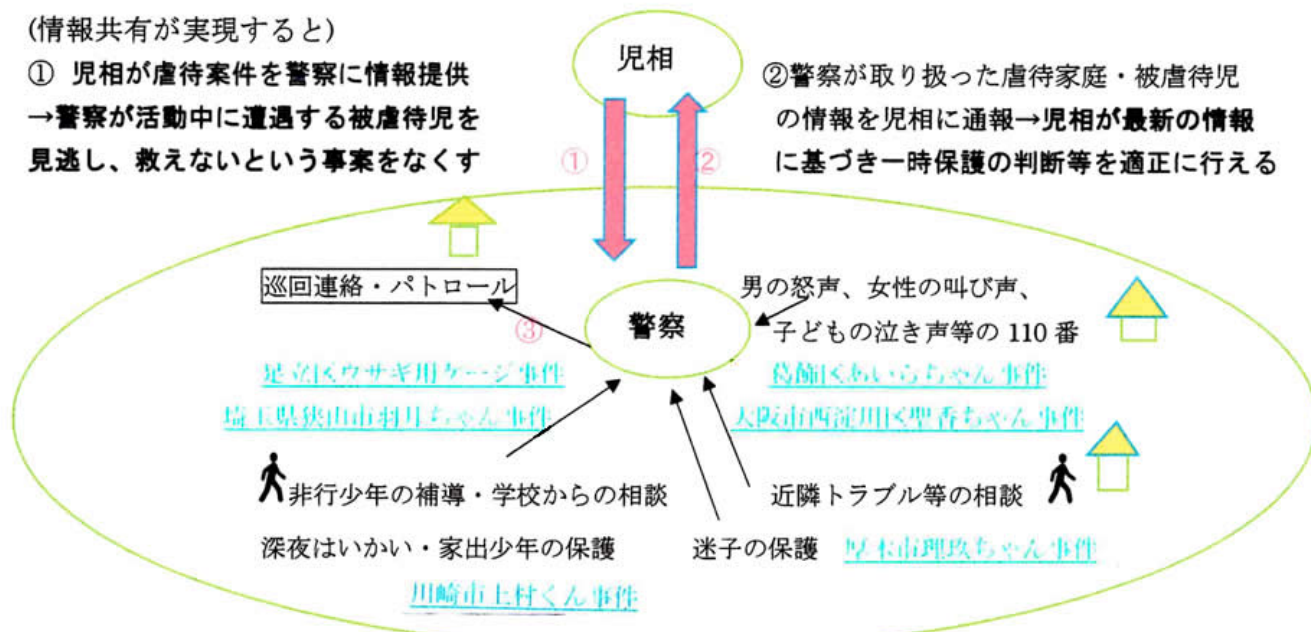
児相が警察への情報提供も連携しての活動も拒む現状では(高知県を除く)、

- ① 児相が把握している虐待家庭につき住民から警察に 110 番通報等がなされても、警察が虐待を見逃し、最悪虐待死させてしまう事件の発生—東京都葛飾区あいちゃん虐待死事件など
- ② 多くの虐待家庭につき家庭訪問して子どもの安否確認、親への指導支援を実施せず、みすみす虐待死に至る事件の多発—東京都足立区ウサギ用ケージ監禁虐待死事件など

→現状は、警察が児相の把握する情報を生かして被虐待児の保護を図ることが出来ず、かつ、児相が案件を抱え込み、家庭訪問もせず虐待家庭を放置している状況。また、警察が 110 番やパトロール等で把握する虐待家庭の情報を入手せず、虐待状況の正確な把握を自ら拒んでいる状況。

(情報共有が実現すると)

- ① 児相が虐待案件を警察に情報提供 → 警察が活動中に遭遇する被虐待児を見逃し、救えないという事案をなくす
- ② 警察が取り扱った虐待家庭・被虐待児の情報を児相に通報 → 児相が最新の情報に基づき一時保護の判断等を適正に行える



- ③ 警察が児相と連携して虐待家庭を優先して巡回連絡・パトロールを行う(ストーカー被害者には既に実施) → 子どもの安否確認、親への指導支援がいまより頻繁に行うことができるようになる

→ **今までより格段に子どもの安全を確保することができる**